許 可 申 請 書 編 纂 順 及 び 添 付 書 類 一 覧 表

編纂順	様式番号	申請書類及び添付書類	平成二十八年六月改正	閲覧対象	申請区分				変更										届出		
					1・2	3・4・6	7・8・9	5	商号等	営業所名称・所在地・業種	資本金	役員等	支配人	令3条使用人	経管任	専任技術者	経管・専技の氏名任	国家資格者等	決算報告	欠格要件等	廃業
1	第１号	建設業許可申請書	変更	○	○	○	○	○													
2	別紙１	役員等の一覧表　※11	変更	○	○	○	○	○				○									
3	別紙２（１）	営業所一覧表（新規許可等）	変更	○	○	○	○														
4	別紙２（２）	営業所一覧表（更新）		○			○	○													
5	別紙３	収入印紙等はり付け欄		○	○	○	○	○													
6	別紙４	専任技術者一覧表　※8	※12	○	○	○	○	○													
7	第１１号	令３条に規定する使用人の一覧表		○	○	○	○	○					○	○					◇		
8	第４号	使用人数		○	○	○	○	△											◇		
9	第６号	誓約書		○	○	○	○	○				○	○	○							
10	第２号	工事経歴書		○	○	○	○	△											○		
11	第３号	直前３年の各営業年度における工事施工金額		○	○	○	○	△											○		
12	第１５号	貸借対照表（法人）		○	○	△	△	△											○		
13	第１６号	損益計算書 完成工事原価報告書（法人）		○	○	△	△	△											○		
14	第１７号	株主資本等変動計算書（法人）		○	○	△	△	△											○		
15	第１７号の２	注記表（法人）		○	○	△	△	△											○		
16	第１７号の３	附属明細表（法人）　※5		○	○	△	△	△											○		
17	第１８号	貸借対照表（個人）		○	○	△	△	△											○		
18	第１９号	損益計算書（個人）		○	○	△	△	△											○		
19		定款（法人のみ）		○	○	△	◇	◇											◇		
20	第２０号	営業の沿革		○	○	○	○	○													
21	第２０号の２	所属建設業者団体		○	○	△	◇	◇													
22	第２０号の３	健康保険等の加入状況　※13加入状況確認	変更	○	○	○	○	○											◇		
23	第２０号の４	主要取引金融機関		○	○	△	◇	◇													
24		印鑑証明（個人のみ）		×	○	○	○	○													
25		登記されていなことの証明書　※6		×	○	○	○	○				○	○	○							
26		身分証明書　※6		×	○	○	○	○				○	○	○							
27	第７号	経営業務の管理責任者証明書　※7常勤性確認		×	○	○	○	○							○		▲				
28	第７号別紙	経営業務管理責任者略歴書		×	○	○	○	○							○		▲				
29	第８号	専任技術者証明書（新規・変更）　※8常勤性確認	変更	×	○	○	○									○	▲				
30	第１１号の２	国家資格者等・監理技術者一覧	変更	×	○	▲	▲											○			
31		卒業証明書		×	▲	▲	▲	△								▲		▲			
32	第９号	実務経験証明書		×	▲	▲	▲	△								▲		▲			
33		資格証明書		×	▲	▲	▲	△								▲		▲			
34		監理技術者資格者証		×	▲	▲	▲	△								▲		▲			
35	第１０号	指導監督的実務経験証明書		×	▲	▲	▲	△								▲		▲			
36	第１２号	許可申請者（役員等）の住所、生年月日等に関する調書　※11	変更	×	○	○	○	○				○									
37	第１３号	令３条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	変更	×	○	○	○	○					○	○							
38	第１４号	株主調書（法人のみ）		×	○	△	◇	◇			▲	▲									
39		納税証明書		×	○	△	△	△											○		
40		残高証明書等　※9		×	▲	▲	▲	▲													
41		商業登記簿謄本　※10		×	○	△	◇	◇	○	○	○	○	○								
※	第２２号の２	変更届出書　※編纂順は表紙の次	変更	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○				
※	第２２号の３	届出書（欠格要件等）　※編纂順は表紙の次		×											▲	▲				○	
※		変更届出書（決算報告）　※編纂順は表紙の次	変更	○															○		
		事業報告書（特例有限会社を除く株式会社）		×															○		
※	第２２号の４	廃業届　※編纂順は表紙の次	変更	×																	○
		戸籍抄本		×													○				
	変更届提出期限								変更後30日以内					変更後２週間以内				※1	※2	※3	※4

※1　毎事業年度終了後４月以内　※事務処理上、変更が生じた場合は速やかに提出してください。
※2　毎事業年度終了後４月以内　　※3　２週間以内　　※4　３０日以内
※5　資本の額が１億円超又は最終の貸借対照表の負債の部に計上した金額の合計額が200億円以上の株式会社（特例有限会社を除く）が対象。
有価証券報告書提出会社については、当該報告書の写しの提出をもって、付属明細表の提出を免除する。
※6　役員及び令第３条に定める使用人に係る証明のみでよい。役員と同等の支配力を有する者（相談役、顧問、株主等）に係る証明は必要ない。
変更届の場合は、追加された役員及び令第３条に定める使用人に係る証明のみでよい。申請、届出日前３ヶ月以内に発行されたものに限る。
※7及び※8 常勤性を証する書類（健康保険証の写し又は標準報酬決定通知書等）を窓口で提示すること。
※9　残高証明書については、申請時前２週間以内のものとする。
※10 電算化後のものについては、履歴事項全部証明書とする。定款に定める役員任期に留意し、役員の変更がなくても、重任の場合、必ず添付。
※11 法令等改正時点（平成２７年３月３１日時点）で既に許可を受けている建設業者において、同時点で役員と同等の支配力を有する者（相談役、顧問、株主等）が在籍していれば、「役員等の一覧表」を作成する際（許可申請や役員等変更届出時等）に、役員と同等の支配力を有する者についても「役員等の一覧表」への記載及び「許可申請者の住所、生年月日等に関する調書」を提出すること。
※12 様式は改正されていないが、記載要領が一部改正されているもの。
※13 加入状況の確認書類（社会保険：申請時の直前の保険料の納入に係る「領収書又は納入通知書」等、雇用保険：申請時の直前の保険料の納入に係る「領収済通知書の写し」等）を窓口で提示すること。
○印は必要書類　▲印は場合によって必要な書類　△印は省略可能な書類　◇印は変更がない場合に省略可能な書類
上記以外に知事が求める書類があるのであわせて提出してください。
１．新規　２．許可換新規　３．般・特新規　４．業種追加　５．更新　６．般・特新規＋業種追加
７．般・特新規＋更新　８．業種追加＋更新　９．般・特新規＋業種追加＋更新